

令和8年4月1日

大阪府立岸和田支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務青負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立岸和田支援学校 受付業務及び技能作業補助業務委託

期 間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

契約先：公益社団法人 岸和田市シルバー人材センター

住所 岸和田市宮本町46番3号

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約